

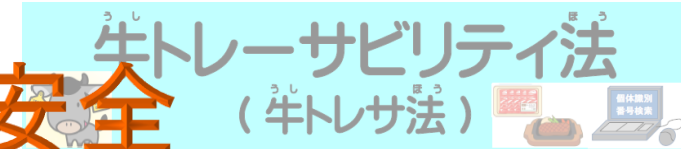
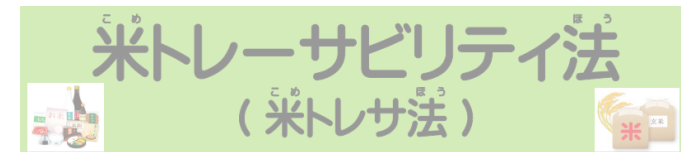
『消費者の部屋』 特別展示

R3年8月23日～9月17日

農林水産省における食の安全

消費者の信頼確保のための取り組み

- ◆ 動物検疫所のご紹介
- ◆ 食品トレーサビリティの取り組み



◆動物検疫所のご紹介

農林水産省 動物検疫所
Animal Quarantine Service
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries



◆動物検疫所のご紹介

農林水産省 動物検疫所 の役割



海外からの伝染性疾病の侵入を防止し、
畜産業の振興と公衆衛生の向上を図っています

- 輸入される動物・畜産物等を介した監視伝染病の国内への侵入防止
- 輸出入される犬・猫等を介した狂犬病の伝播と、輸入されるサルを介したエボラ出血熱及びマールブルグ病の伝播の防止
- こい、きんぎょ等を介したコイヘルペスウイルス病等の疾病の侵入防止
- 動物の伝染性疾病を広げるおそれのない動物・畜産物の輸出



動物の係留検査



保税倉庫やコンテナ
ターミナル等における
畜産物の検査



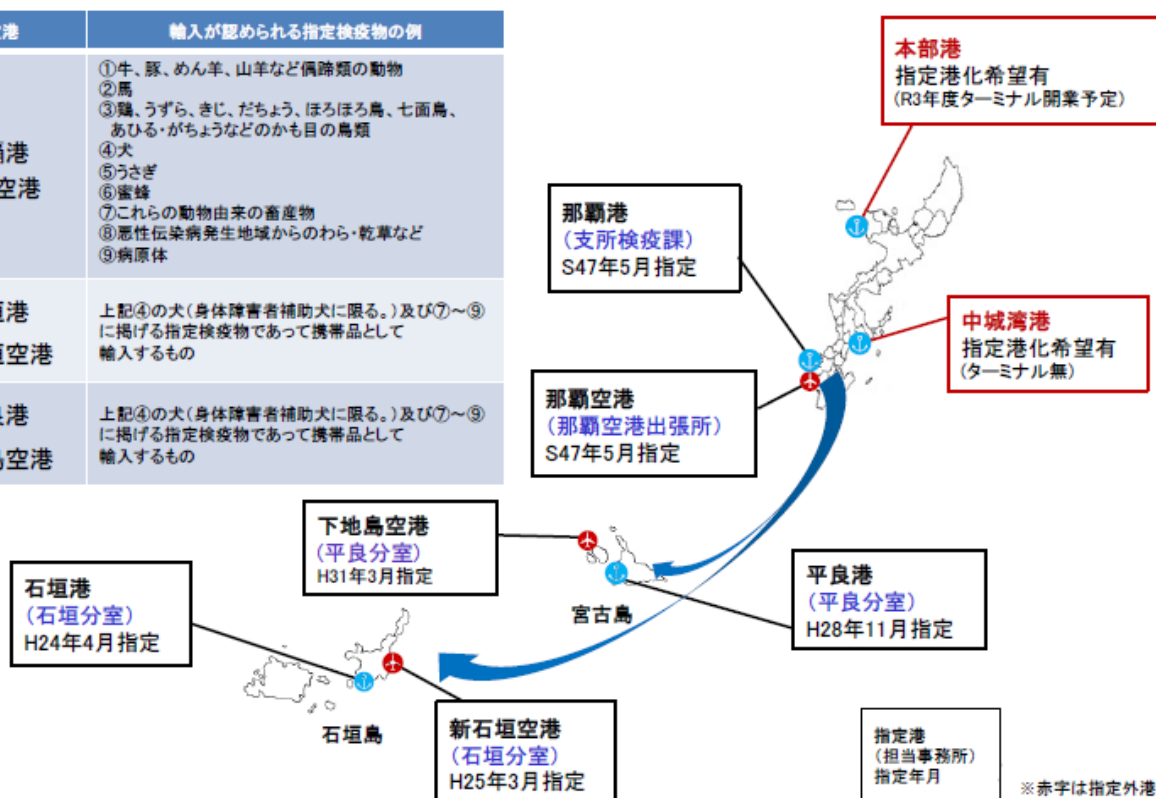
空海港の動物検疫カ
ウンターにおける
旅客等の手荷物検査



犬・猫等の検査

沖縄支所管内の指定港及び担当事務所

指定港	輸入が認められる指定検疫物の例
那覇港 那覇空港	①牛、豚、めん羊、山羊など偶蹄類の動物 ②馬 ③鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、 あひる・がちょうなどのかも目の鳥類 ④犬 ⑤うさぎ ⑥蜜蜂 ⑦これらの動物由来の畜産物 ⑧悪性伝染病発生地域からのわら・乾草など ⑨病原体
石垣港 新石垣空港	上記④の犬(身体障害者補助犬に限る。)及び⑦～⑨ に掲げる指定検疫物であって携帯品として 輸入するもの
平良港 下地島空港	上記④の犬(身体障害者補助犬に限る。)及び⑦～⑨ に掲げる指定検疫物であって携帯品として 輸入するもの



◆動物検疫所のご紹介

クルーズ船における水際対策 ～携帯品検査～

携帯品検査及び質問業務



- ▶ 多言語のパネルを用いて、口頭質問を行う
- ▶ 広報ポスター及びアナウンスによる注意喚起を実施

未经动物检疫而前往海关检查者，将处以罚款
禁止携带
肉制品 / 家禽蛋类 进入日本
Do not bring **MEATS** or **EGGS** into Japan.

火腿/肉干 Ham serranich 牛肉干/猪肉干 Jerky 盒装(含肉类) 食品 (含肉类)

饺子 Chichen pour 香肠 Sausage 肉包/肉卷包/粽子

多言語による注意喚起



船内での携帯品検査



那覇クルーズターミナル内にある動物検疫カウンター



ターミナル内での携帯品検査

検疫探知犬について

検疫探知犬とは・・・

手荷物、国際郵便、宅配物の中から動植物検疫の検査を必要とする肉製品や果物などを嗅ぎ分けて発見する訓練を受けています。

・平成17年、オーストラリアで訓練を受けた動物検疫探知犬2頭を成田空港に始めて導入。

・令和24年には、アメリカで訓練を受けた動植物検疫探知犬2頭を羽田空港に導入。

・主要な空港に導入が進み、R2年度3月時点で**140頭**にまで増頭。

・那覇空港にも、平成27年3月から配備。

探知業務



対象物を発見すると、座り込んでハンドラーに知らせる。



ハンドラーからの知らせを受けた家畜防疫官(動物検疫所職員)が手荷物検査を実施。

探知対象物



検疫探知犬による探知実績

	H27	H28	H29	H30	R元
件数	19,209	33,719	43,902	38,181	39,497
数量(kg)	26,044	45,938	55,328	45,383	31,497



検疫探知犬配置頭数(年度)

H17	H27	H30	R1	R2
2	18	29	53	140

◆動物検疫所のご紹介

那覇空港に配備されている動植物検疫探知犬




空港や郵便局で
お肉製品や果物を
見つける仕事を
しています。  
見かけた時は
遠くから見守ってね！



名前：くら
犬種：ビーグル
性別：メス
年齢：1才

2021年3月、那覇空港に導入。
しっぽの付け根のコウモリ柄が特徴。
甘えん坊。

名前：シーザー
犬種：ビーグル 
性別：オス
年齢：8才

2015年、那覇空港に導入。目周りのアイラインが特徴。ハンドラーになでてもらうのが大好き。

那覇空港に配備されている検疫探知犬




空港や郵便局で
お肉や果物を
見つける仕事を
しています



名前：くら
性別：メス

誕生日：2020/1/17 (1才)

2021年3月、那覇空港に導入。
しっぽの付け根のコウモリ柄が特徴。
甘えん坊。

名前：シーザー 
性別：オス

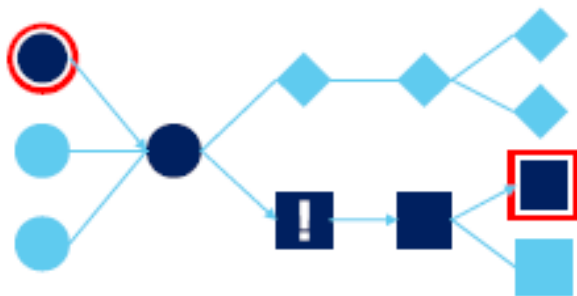
誕生日：2012/12/6 (8才)

2015年、那覇空港に導入。
目周りのアイラインが特徴。
なでてもらうのが大好き。

◆食品トレーサビリティ

食品トレーサビリティとは、

「食品の移動を把握
できること」



取組が必要な理由 [次ページへ](#)

食品トレーサビリティの普及促進(実践的なマニュアル)

○生産者や食品事業者の食品トレーサビリティの取組を支援するため、「食品トレーサビリティ促進委託事業」(平成25～27年度)により、食品トレーサビリティの意味や効果、業種ごとの取組の進め方などを解説した「実践的なマニュアル」を作成しています。

【実践的なマニュアル】

製造・加工業 卸売業 小売業 外食・中食業



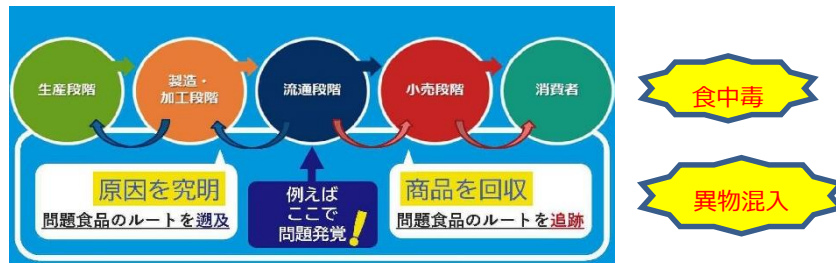
総論	【理論編】 ○取組の意味、効果 ○用語の解説 ○各ステップの取組内容	
各論	【実践編】 ○各業種の対象範囲 ○業種ごとの取組の進め方	平成25年度：「製造・加工業編」「卸売業編」「小売業編」 平成26年度：「漁業編」「外食・中食業編」 平成27年度：「農業編」「畜産業編」
取組手法編		○業種別の各論マニュアルを補充 ○様式集や現場で活用できるその他の手法

食品の移動が把握出来ます

- 食品のトレーサビリティは、国際的には、「生産、加工及び流通の特定の一つ又は複数の段階を通じて、食品の移動を把握出来ること」と定義されています(コーデックス委員会)。
- 具体的には、食品の移動ルートを把握できるよう、生産、加工、流通等の各段階で食品を取り扱ったときの記録を作成・保存しておくことです。

食品トレーサビリティに取り組んでいると

食品事故が発生したとき！
商品回収を円滑に行うことができます。
問題のある製品をすばやく絞り込むことができ、回収や原因の究明を進めやすくなるため、消費者の健康被害の拡大を防ぐとともに、事業者の損害も抑えることができます。



◆米トレーサビリティ法

お米のおはなし
「米トレーサビリティ法」

このステッカー なんだろう？

外食店で見かける、お米の産地が書かれたステッカー
やプレート。なぜ、掲示しているのかな？



定食屋さんでも
見たことがある！

お寿司屋さんで
見たことある！



でも、どうしてお米の
産地が書かれて
いるのかしら？

実は、「米トレーサビリティ法[※]」という
法律で義務付けられているのです！

[※]正式には「米穀等の取引に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」といいます。

お米のおはなし
「米トレーサビリティ法」

米トレーサビリティ法 とは？①

「トレーサビリティ」ってどういう意味なんだろう？
どうして大事なのかな

☆お米のトレーサビリティとは？

トレーサビリティ(traceability)を日本語に訳すと「追跡できること」ですが、ここでは「生産、加工、流通などの各段階で食品の移動をわかるようにすること」という意味です。

お米やお米を加工したものを生産、加工、流通、販売・提供する事業者が、取引などの記録を作成・保存することで、万が一、食品事故などの問題があったときに、お米の流通ルートを速やかに特定できるようになります。



どんなお米が、どこに流通して、レストランやスーパーに提供されているのか、
分かるということね！

◆米トレーサビリティ法

お米のおはなし
「米トレーサビリティ法」

米トレーサビリティ法 とは？②

どのようなことが義務付けられているのかな？

① 取引などの記録を作成・保存すること

事業者が、お米やお米の加工品の取引などを行ったときには、その記録を作成し、保存しなければいけません。

② 産地情報を伝達すること

お米やお米の加工品を一般消費者に、販売・提供するときには、その産地を伝えなければいけません。
事業者の間でも産地を伝える必要があります。



外食店でお米の産地を伝えるときには、メニューに書いたり、店内の立て看板に書いて掲示したりするなどの方法を選ぶことができます。

農家の人やお米にかかわるさまざまな事業者が、産地を正しく伝えることで、私たちがお米の産地を知ることができるんだね。



お米の産地を伝える
ご当地ステッカーもたくさんあるよ！

◆牛トレーサビリティ法

牛トレーサビリティ制度とは

国内で飼養された牛の肉には、牛の個体識別番号（又はロット番号）が表示されています。個体識別番号により、その牛がいつ・どこで生まれ、育てられ、食肉処理されたかや、品種などが確認できます。



(独) 家畜改良センターのホームページにアクセスし、個体識別番号を入力することで、その牛の情報をみることができます。
<https://www.id.nlbc.go.jp/>

農林水産省

お店で販売している牛肉商品に表示されている個体識別番号から、当該牛肉の生産(飼養)等履歴を調べてみよう



上記商品の個体識別番号：1338382110

当該牛の生産履歴
 出生(竹富町) 子牛育成 → 家畜市場取引 → 鹿児島県(肥育農場) → 出荷・と畜(兵庫県のと畜場)



上記商品の個体識別番号：1337014609

当該牛の生産履歴
 出生(宮古島市) 子牛育成 → 家畜市場取引 → 沖縄県八重瀬町(肥育農場) → 出荷・と畜(福岡県のと畜場)



左記商品の個体識別番号：1359130844

当該牛の生産履歴
 設置のPCで検索し調べてみましょう

◆牛トレーサビリティ法



牛

平成15年12月1日施行

(注) 平成15年12月1日の既存牛及び同日以降の出生・輸入牛が対象

うし りょうみみ こたいしきべつ ばんごう いんじ じひよう そうちやく
牛の両耳に個体識別番号が印字された耳標の装着 (取り外し禁止)

出生

他の畜産への異動など
(譲渡し・譲受け等)

とさつ

枝肉

部分肉

精肉・特定料理

管理者 輸入者・輸出者

と畜者

農林水産大臣の届け出

子牛生産農家・肥育農家などの異動

出生の届出

- 出生年月日
- 雌雄の別
- 母牛の個体識別番号
- 牛の種類 など

譲渡し等の届出

- 個体識別番号
- 譲渡し等の年月日
- 譲渡し等の相手先 など

とさつの届出

- 個体識別番号
- とさつ年月日
- 譲受け等の相手先 など

輸入牛の届出

- 輸入年月日
- 雌雄の別
- 牛の種類
- 輸入先の国名 など

譲受け等の届出

- 個体識別番号
- 譲受け等の年月日
- 譲受け等の相手先 など

死亡の届出

転出の届出

農林水産大臣による個体識別台帳の作成 (「独」家畜改良センターに委任)

個体識別番号



- この牛の情報 出生年月日/雌雄の別/母牛の個体識別番号など
- この牛を管理した者の情報 管理者の氏名/飼養施設の所在地/飼養の開始年月日など
- この牛のとさつ・死亡の情報 とさつ・死亡の年月日/と畜場の名称など



牛肉

平成16年12月1日施行

(注) 平成16年11月30日以前にとさつされた牛肉は対象外

特定牛肉 (又はその容器など) に個体識別番号を表示し伝達

消費者



と畜者

販売業者・特定料理提供者

販売等の記録・保存 (帳簿の備付け)

帳簿の備付け

- 個体識別番号
- 引渡し年月日
- 引渡しの相手方
- 引渡しの重量 など

帳簿の備付け

- 個体識別番号
- 仕入れ年月日
- 仕入れの相手先
- 仕入れの重量 など

- 販売年月日
- 販売の相手先
- 販売の重量 など

※相手先が消費者となる小売店及び特定料理提供者は除く

精肉などに表示された個体識別番号で牛の生産履歴を検索可能

インターネットで生産履歴を公開!



牛個体情報 (表示例)

個体識別番号	出生年月日	性別	種別	母牛の個体識別番号
1234567890	H241010	オス	黒毛和種	0000094321

飼養地	異動内容	異動年月日	住所	氏名または名称
1 沖縄県	出生	H231010	沖縄市	沖崎 太郎
2 沖縄県	転出	H24717	沖縄市	沖崎 太郎
3 沖縄県	輸入	H24717	沖縄市	南部畜産市場
4 沖縄県	取引	H24717	沖縄市	南部畜産市場
5 佐賀県	転入	H24717	〇〇市	佐賀 太郎
6 佐賀県	転出	H26415	〇〇市	佐賀 太郎
7 福岡県	輸入	H26415	福岡市	福岡畜産市場
8 福岡県	と畜	H26415	福岡市	福岡畜産市場

(制度を確実にするための措置)

農林水産省職員が、管理者、と畜者、販売業者等に立入検査を行います。また、牛と牛肉が同一であることを確認するため、と畜直後の枝肉から採取したサンプルと、小売店で販売されている牛肉などから採取したサンプルとのDNA鑑定を行います。

◆牛トレーサビリティ法

インターネットでの検索方法

—◇(独)家畜改良センターのホームページにアクセスし、個体識別番号を入力することで、その牛の情報を見ることができます。

<http://www.nlbc.go.jp/>

QRコード
携帯電話から
<http://www.id.nlbc.go.jp/mobile/>

入力手順

①

独立行政法人 NLBC 家畜改良センター

日本の食卓 改良と技術で守ります

理事長からのメッセージ

牛の個体識別情報検索サービス

お知らせ

種畜供給のご案内

飼料作物の「増産用」種子

新着情報

トップページのここをクリック

②

個体識別番号を入力して「検索」をクリック



牛の個体識別情報検索サービス

牛の個体識別台帳に登録されている出生の年月日、雌雄の別、母牛の個体識別番号、種別(品種)、飼養場所の履歴の検索ができます。

個体識別番号検索

牛の個体識別番号10桁(半角)を入力して検索ボタンを押してください。

1000020018

検索

- ご利用手順についてはこちら
- 検索サービス利用上の注意
- 検索サービス画面の問合せは、お問い合わせをクリックして内容を記入して、送信してください。



(独)家畜改良センターのホームページにアクセスし、個体識別番号を入力することで、その牛・牛肉の生産情報を見ることができます

③

牛の個体識別情報検索サービス

同意確認

詳細情報を表示するには、下記の事項を認められた上で同意するボタンをクリックしてください。

ご利用の皆様へ

本サービスをご利用の方は、次の事項並びに画面左側のリンクより検索サービス利用上のご注意をご理解のうえ、適切にご利用ください。

内容をよくご了解いただける方は、了解をクリックの上、検索画面にお進みください。

1. 利用者の遵守義務

利用者は、以下の事項を遵守して下さい。

1. 利用者は、本サービスで提供される情報を、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」の目的及び家畜個体識別システムの構築に係る基本方針」に示された目的以外に利用してはなりません。

同意する 同意しない

④

(独)家畜改良センター提供 - 牛の個体識別情報

個体識別番号:1000020018

この番号の牛について、独立行政法人家畜改良センターに届け出られている情報は以下のとおりです。

出生の年月日	雌雄の別	母牛の個体識別番号	種別(品種)
H14.06.05	去勢(雄)	0123456789	黒毛和種

この牛が和牛であることがわかります。

飼養期	異動内容	異動年月日	飼養施設所在地	氏名又は名称
1	福島県 出生	H14.06.05	白河郡西郷村	家畜改良センター
2	福島県 転出	H15.02.04	白河郡西郷村	家畜改良センター
3	岩手県 転入	H15.02.04	-	-
4	岩手県 既存牛の届出	-	-	-
5	岩手県 転出	H16.11.30	-	-
6	岩手県 搬入	H16.11.30	紫波郡紫波町	(株)岩手畜産流通センター
7	岩手県 と畜	H16.12.01	紫波郡紫波町	(株)岩手畜産流通センター

福島県で約8か月、岩手県で約22か月飼養されているので、この牛が「岩手県産」であることがわかります。

この牛が和牛であることがわかります。

飼養施設の所在地及び管理者の氏名又は名称の欄は、本人の同意が得られている場合にのみ表示されます。と畜場はすべて表示されます。